

あなたの街の住まいの専門家

# 福祉まちづくり建築士

2018年、全国に先駆けて岐阜県で誕生しました。

住み慣れた住まいで安全・安心に暮らすことが出来るよう、  
住まいの専門家「福祉まちづくり建築士」がお手伝いします。

日々の困ったこと・不満の解消を建築的に考えます。

快適な日常生活につながるリフォーム。

本人や介護をする方に寄り添って考えます。



いつまでも自分の家で  
生活したいわ

最近つまずきやすくな  
ったなあ。

我が家の壁にも  
手すりは付けられ  
るかしら？



「福祉まちづくり建築士」（福まち建築士）とは

建築士会所属の建築士で、他職種と連携して高齢期に対応した住まいの相談に  
応じることができるよう研修をしながら活動している建築士です。

福祉まちづくり研修修了者で建築士会会長が任命。皆さんの身近な地域で活動をしています。

お問い合わせ先

(公社) 岐阜県建築士会

TEL 058-215-9361

岐阜市藪田南5丁目14番12号

FAX 058-215-9367

URL <http://www.gifukenchikushikai.or.jp>

MAIL [info@gifukenchikushikai.or.jp](mailto:info@gifukenchikushikai.or.jp)

# ● 福まち建築士に依頼するには下の方法があります。 ●

住まいのことで  
困ったなあと思ったら・・・



相談

右の①～③いずれかに・・・  
まずはご相談ください



福まち建築士は  
女性も多く  
活躍しています

福祉まちづくり建築士

## ① ケアマネジャー等 市町村・保険者等 社協等

ケアマネジャー等、  
市町村・保険者等、社協等を通して、  
**福まち建築士派遣制度**を依頼して  
頂く事ができます。



## ② (公社)岐阜県建築士会

(公社)岐阜県建築士会に  
ご連絡ください。  
事務局では福まち建築士に  
取次ぎます。  
相談内容により「有料」と  
なることもあります。



## ③ 福祉まちづくり建築士

建築士の業務として  
**福まち建築士**に直接相談する事も  
できます。

自宅での相談も可能です。  
「有料」となることもあります。



## 福まち建築士派遣制度

安心・安全に住み慣れた住まいで暮らすことができるように  
福まち建築士が、ケアマネジャー等、市町村・保険者等、  
社協等の相談に対応できる制度があります。

お住まいの地域の建築士が相談のあった事業所へ  
出張して相談に応じます。(1時間程度、無料)

※建築士会公益事業



福祉まちづくり建築士

(公社)岐阜県建築士会  
058-215-9361